

令和元年6月18日

土木部施設保全課

専決処分した事件の報告について（損害賠償額の決定）

1 事故の概要

- (1) 発生年月日 平成30年10月1日
- (2) 発生場所 江東区大島五丁目21番12号
- (3) 事故の概要 台風24号による強風により、剪定が不十分であった街路樹の枝が大きく振れて隣接する建物屋根のスレートに接触し、破損した。

2 決定年月日 令和元年5月15日

3 損害賠償額 101,520円（修理費用）